

2024年度（令和6年度）

# P T A総会資料（案）



- 1 開会宣言
- 2 P T A会長挨拶
- 3 学校長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議長挨拶
- 6 議事
  - (1) 2023年度（令和5年度）各部の活動報告
  - (2) 2023年度（令和5年度）会計決算及び監査報告
  - (3) ①2023年度（令和5年度）各部の活動報告，②会計決算及び監査報告承認  
③2023年度（令和5年度）会則の改正についての提案、承認
  - (4) ④2024年度（令和6年度）役員案  
2024年度（令和6年度）新役員挨拶
  - (5) ⑤2024年度（令和6年度）活動方針（案），活動計画（案）P T A会則提案
  - (6) ⑥2024年度（令和6年度）会計予算（案）  
2024年度（令和6年度）活動方針，活動計画，P T A会則，会計予算承認
- 7 議長解任
- 8 閉会宣言

2024年（令和6年）4月25日（木）

福山市立幸千中学校P T A



2023年度(令和5年度)各部活動報告

企画委員会活動報告

活動目標	<p>チーム幸千として保護者、教職員、生徒、地域の思いをつなぐ。 子どもたちの豊かな心を育むための教育環境整備の支援、PTA行事を楽しむ。</p>
活動の経過	<p><u>単位PTA</u></p> <p>4月 4日(火) 新PTA本部役員会          4月 7日(金) 1年クラス役員決定          4月10日(月) 2・3年クラス役員決定          4月27日(木) PTA総会資料HP掲載・決議          5月30日(火) 幸千学区学校関係者評価会議(千田小)          7月27日(木) PTA本部役員会①開催          8月23日(水) PTA本部役員会②開催          8月29日(火) 1学期PTA役員会開催          11月 1日(水) 市内一斉挨拶運動          11月29日(水) 幸千学区学校関係者評価会議(幸千中)          12月21日(木) PTA本部役員会③開催          12月26日(火) 2学期PTA役員会開催          2月 7日(水) PTA本部役員会④開催          2月20日(火) 幸千学区学校関係者評価会議(御幸小)          3月 3日(金) 新旧役員会(年間のまとめ及び引継)          3月21日(木) PTA本部役員会⑤開催          3月27日(月) PTA会計監査</p> <p><u>その他の活動</u></p> <p>5月29日(月) 福山市PTA連合会定期総会          6月 1日(木) 加茂・幸千ブロック協議会 第1回運営委員会          10月28日(土) コミュニティー活動「『人生はレジリエンス～あきらめなければ夢100%～』講師：福本テツロー様」          11月19日(日) 市P連親善球技大会          (ソフトボール・ソフトバレーボール 参加)          3月 4日(月) 加茂・幸千ブロック協議会 第2回運営委員会(書面)</p>
活動の成果	<p>本年度は、昨年度までの活動を振り返り課題を整理した上で、大きく方向転換を図った1年であったと言える。今までの活動を見直し、より主体的な活動となるよう改善を模索した。本部役員会を定期的で開催し、1学期末(8月)と2学期末(12月)にはPTA役員会(全体会)を実施することができた(オンライン併用)。また福山市PTA連合会の活動において「加茂・幸千ブロック」として「福山市PTA連合会球技大会」への参加、「PTA教育講演会」にて福元テツローさんを講師として迎えた講演会を実施できた。校内の活動においてもPTC活動の見直しや、各専門部の活動の見直しと改善を行うことができた。来年度は保護者と学校が手を取り合い、生徒の主体的な活動を推進できるような効果が期待できる実践を模索していきたいと考えている。</p>
次年度への課題	<p>チーム幸千として、保護者・教職員・生徒・地域の思いをつなぐ。昨年度成果があった、オンラインを活用しての活動を継続して行うことで、より多くの保護者の理解とPTA活動への参加を目指す。情報の公開を定期的且つ適切タイミングで行うことで、情報の正確な把握と共有に努める。また、市P連ブロック活動は、より広く保護者に声かけをし、参加者を増やしていく。</p>

## 学年部活動報告

活動目標	PTA活動を通し、保護者・先生・生徒がつながり、そこから未来へと繋がる一年にしていく。
活動の経過	4月9日（金） クラス役員選出 6月 幸千中学校 ボランティアDAY 11月 幸千中学校 ボランティアDAY
活動の成果	本年度は学年別のPTCの実施をなくし、幸千中学校の「ボランティアDay」への参加をPTCと紐付けて開催した。また、1・2学期にPTA役員会を実施し、オンラインも併用することで多くの役員・会員の参加を募ることができた。
次年度への課題	生徒の主体的な活動をサポートする観点から積極的な活動を計画していく。また積極的情報発信の観点から、必要に応じてオンラインを活用する。反面、PTC活動が学校全体の活動となっていくため、学年部としての活動を見直す必要がある。

## 広報部活動報告

活動目標	学校行事の様子や感想などの記録と、PTA活動の紹介を保護者へ届ける。 役員・保護者・先生方と作業を通じて交流を深める。
活動の経過	本年度は PTA 新聞「ふれあい」の発行をデジタルに移行し作成・発行することができた。 ◎前期新聞「ふれあい」（239号） 5月22日（月）239号原稿依頼 7月7日（金）2・3学年広報部員編集会議 9月29日（金）239号完成 12月23日（金）239号発行 ◎後期新聞「ふれあい」（240号） 12月18日（月）240号原稿依頼 1月26日（金）1学年広報部員編集会議 2月29日（木）240号完成 3月6日（水）240号発行
活動の成果	本年度よりデジタル媒体での「ふれあい」の発行をスタートした。デジタル化することで、作成にかかわる時間の短縮、作業の効率化、修正の簡易化を行うことができた。また紙媒体での発行における印刷費用（外部委託）を抑えることができた。また本年度は様々なメディアで生徒の活動が取り上げられた。視聴の際に該当ページ等に添付した外部リンクURL等で、容易に記事・写真・動画を視聴可能となるようにデジタルの良さを生かすことができた。
次年度への課題	担当の先生方や役員と、掲載記事の内容や写真をよく確認し、編集作業をスムーズに進める。事前に新聞の校正をしっかりとっておき、間違いのないよう、且つ校正の回数を減らせるようにする。掲載する内容は、行事などの変更に応じて、臨機応変にする。また発行時期から逆算した上で原稿を依頼し適切な時期の発行を行う。

## 生活指導部活動報告

活動目標	生徒が安心して学生生活を送り、健全な成長を遂げていくために学校・地域・保護者が連携を密にした生活指導の推進を図る。
活動の経過	<p>5月挨拶運動…10日（3年担当）</p> <p>6月挨拶運動… 7日（2年担当）</p> <p>7月挨拶運動… 5日（1年担当）</p> <p>9月挨拶運動… 6日（3年担当）</p> <p>10月挨拶運動… 4日（2年担当）</p> <p>11月挨拶運動… 1日（全年担当・・・市P連市内一斉挨拶運動参加）</p> <p>12月挨拶運動… 1日（1年担当）</p> <p>1月挨拶運動…10日（3年担当）</p> <p>2月挨拶運動… 7日（2年担当）</p> <p>3月挨拶運動… 1日（1年担当）</p>
活動の成果	本年度の活動は、月1回の挨拶運動を実施した。昨年度に引き続き、挨拶運動を重点に置き活動を行った。学校行事の縮小により、生徒や学校とのつながりをもつことが難しい面もあったが、毎月の挨拶運動を行うことにより、学校の様子も若干だが知ることができた。
次年度への課題	生徒指導部だけではなく、先生方、生徒会、PTA本部、保護者の方々、地域の方々にも御協力頂きやすいよう、活動内容を検討し、生徒がより安全に学校生活をおくれるような活動を目指す。

## 教養部活動報告

活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員で協力し各種検定の校内実施を運営することを通して、生徒の学びの場を持続可能な取組とする。</li> </ul>
活動の経過	<p>4月10日（月）～11日（火）PTA会計担当者による検定受付業務  5月27日（土） 英語検定①監督業務  5月31日（水）～6月1日（木）PTA会計担当者による検定受付業務  6月10日（土） 日本語検定監督業務  6月18日（日） 漢字検定①監督業務  7月 8日（土） 数学検定①監督業務  7月26日（水）～27日（木）PTA会計担当者による検定受付業務  ※8/22・24実施予定であった理科検定と文章検定は希望者少数のため準会場実施不可となった。</p> <p>10月 4日（水）～5日（木）PTA会計担当者による検定受付業務  10月 7日（土） 英語検定②監督業務  10月28日（土） 漢字検定②監督業務  11月10日（金） 日本語検定（1年生全員受検・学校対応）  11月29日（水）～30日（木）PTA会計担当者による検定受付業務  12月 2日（土） 数学検定②監督業務  1月13日（土） 英語検定③監督業務  1月20日（土） 漢字検定③監督業務  1月25日（木） 文章検定（2年生全員受検・学校対応）  3月 2日（土） 数学検定③監督業務</p>
活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種検定の運営を中心に行った。</li> <li>・ 4年目となり、活動手順もスムーズに行うことが出来た。</li> <li>・ 年度始めの集まりの際、監督担当不可能日を取りまとめることにより、担当日をスムーズに決められた。急遽、出来なくなった場合も、各学年で連絡を取り合い、交代出来た。</li> <li>・ 生徒自身も意識して検定に取り組む姿が見られた。</li> </ul>
次年度への課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度始めにスケジュールを確認し、各学年教養部員及び学年役員で検定の割振りを行う。</li> <li>・ 運営委員（各級それぞれ2名程度）を確保する際に、スケジュール通りの参加ができない場合の連絡方法や、日にちの変更方法を決め、スケジュールと一緒に周知しておく。</li> <li>・ 事前に流れを把握しておく。</li> <li>・ 各検定の担当表の余白に、活動時間を記載する。</li> </ul>

## 2023年度（令和5年度）PTA会計報告

（期間： 2023年（令和4年）4月1日～2024年（令和5年）3月31日）

## 収入の部

No.	科目名	予算	実績	余剰（実績-予算）	摘要
-	前期繰越金	366,329	601,337	235,008	全国県大会積立金
1	会費	5,292,000	5,334,000	42,000	590世帯+教職員45名
2	利息	50	72	22	
3	雑収入	220,000	466,665	246,665	中体連等，校区研修費等
	合計	5,878,379	6,402,074	523,695	

## 支出の部

	科目名	予算	実績	余剰（予算-実績）	摘要
PTA活動費	P運営費	50,000	16,867	33,133	ファイル，用紙，飲み物代
	P納金事務費	480,000	480,000	0	PTA会計事務謝金
	P慶弔費	30,000	0	30,000	慶弔費（本年度該当なし）
	P活動援助費	300,000	357,000	△ 57,000	生徒活動援助費用等
	P新聞費	250,000	0	250,000	PTA新聞（広報部活動費）
	P通信費	80,000	2,248	77,752	用紙，インク代
	P事務局費	65,000	5,000	60,000	県P連，市P連参加費
学校活動費	生徒活動費	310,000	532,236	△ 222,236	給食関係費，教室環境充実費等
	生徒指導費	130,000	36,911	93,089	外部講師謝礼
	運営費	400,000	271,410	128,590	スクールキーパー保険料，卒業証書筆耕代
	研修奨励費	200,000	193,502	6,498	研修講師料
	活動援助費	900,000	1,378,696	△ 478,696	北校舎モニター，ABC，カラーボックス
	図書館運営費	150,000	311,165	△ 161,165	図書装備代，図書購入費
	環境整備費	100,000	183,725	△ 83,725	教室等 環境整備
部活動	遠征費	1,300,000	1,688,643	△ 388,643	中体連大会移動バス代
	援助費	250,000	531,262	△ 281,262	吹奏楽部参加費，部活活動援助費
P連	県P市P会費	280,000	265,000	15,000	県P連市P連会費
その他	県全国大会積立	500,000	0	500,000	県大会全国大会出場費
	合計	5,775,000	6,253,665	△ 478,665	
	収入	5,878,379	6,402,074	△ 523,695	
	支出	5,775,000	6,253,665	△ 478,665	
		103,379	148,409		

以上の通り2023年度（令和5年度）の収支決算を報告いたします。

2023年（令和5年）3月28日

会計 友野 禎之



2023年度（令和5年度）の会計処理は正確かつ適正である事を認めます。

2023年（令和5年）3月29日

監査 副会長 榊原 聡夫

監査 副会長 藤井 香織



## 2024年度（令和6年度）PTA企画委員（案）

役職名 担当部	学区	名前	生徒(学年)	
会長	千田	榎原 聡夫	凜子（新3年）	
副会長	筆頭副会長	千田	大元 豪	泰雅（新2年）
		千田	佐藤 麻子	彩（新3年）
		御幸	目寄 千春	叶歩（新3年）
		御幸	藤井 香織	泰華（新3年）
広報部長				
広報副部長				
生活指導部長				
生活指導副部長				
教養部長				
教養副部長				



## 2024年度（令和6年度） 幸千中学校PTA活動方針（案）

### <目的>

生徒の健全な育成を図るため、

- （１）教育環境の改善ならびに施設設備等の改善を支援する。
- （２）学校・家庭・地域の連携を図る。
- （３）会員相互の親睦を図る。
- （４）広報活動、研修企画等により会員へ情報提供する。
- （５）生徒の学びの場をPTAで創り、学校・学区の持続可能な取組に発展させる。

### <活動のテーマ>

会員一人ひとりの立場や考えを尊重し合い、仲良く楽しく活動する。

### <活動計画>

1. 学校教育目標の達成に協力する。
2. 学級懇談会・PTC行事を通じて、先生と保護者と生徒との交流を深める。
3. PTA新聞を通じて、PTA活動・学校行事・部活動・生徒会活動等の情報を会員に発信する。
4. 講演会・親睦会などを通じて、会員の教養と親睦を深める。
5. 幸千中学校のホームページにPTAのページを載せて情報を発信する。
6. 各種検定業務を運営することで、生徒の学びの場を創る。

幸千中学校教育目標は、

**有為の人～夢の実現に向け、真摯に努力する生徒の育成～**

とあります。

心豊かに、楽しんでできるPTA活動となるよう共にがんばりましょう！

# 福山市立幸千中学校PTA会則（案）

## 第一章 総 則

第1条 本会は、福山市立幸千中学校PTAと称し、事務局を幸千中学校におく。

## 第二章 目的および事業

第2条 本会は、学校と家庭、社会とが、教育の協同責任を感じ、生徒たちの幸福のために努力し、民主社会の基礎をつくることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校、学年内の教育の諸問題について、保護者と教職員の懇談会。
- (2) 教育映写会、教育懇談会、PTA研修会の開催。
- (3) PTA機関誌の発行、その他広報等による文化活動。
- (4) 学校施設、設備改善充実のための活動。
- (5) 生徒の校外生活の指導。
- (6) 生徒の学事奨励と教職員の研究奨励。
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業。

## 第三章 会員および役員

第4条 本会は、幸千中学校の保護者と教職員をもって組織する。  
会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第5条

(1) 本会には、次の役員をおく。

会 長	1 名
副会長	若干名（各学区 1 名以上）
学年部長	3 名（各学年 1 名 学級代表より 1 名選出）
学年部副部長	3 名（各学年 1 名 学級副代表より 1 名選出）
広報部長	1 名
広報部副部長	3 名（各学年 1 名 学年広報部より 1 名選出）
生活指導部長	1 名
生活指導部副部長	3 名（各学年 1 名 学年生活指導部より 1 名選出）
教養部長	1 名
教養部副部長	3 名（各学年 1 名 学年教養部より 1 名選出）
学級委員	各学級 5 名（各部役員を兼任する）
事務局長	1 名（教頭）
幹 事	若干名

(2) 副会長は、その中から 1 名筆頭副会長を選任する。担当部は所属学年や経験を考慮し、決定する。また、監事（会計監査）も兼務する。

必要に応じて顧問をおくことができる。本会には、次の役員をおく。

(3) 必要に応じて顧問をおくことができる。

## 第四章 役員選出と任務および任期

第6条

(1) 本部役員（会長、副会長、各学年部長、各専門部長）は、選考委員会において推薦・選出し、総会の承認を得る。

(2) 顧問は、会長が特に必要と認められた者を選考委員会へ推薦し、総会の承認を得る。

(3) 事務局長および幹事は、中学校教職員より会長が委嘱する。

第7条 学級委員は、各学級会員の中より5名選出し、その専門部所属に当っては、各委員間において互選する。各部の中で学年代表を1名決定し、その部の副会長とする。

## 第8条

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは職務を代行する。
- (3) 顧問は、必要に応じて意見を述べることができる。
- (4) 事務局長は、庶務および会計を行う。
- (5) 学年部は、各学年・各学級活動（PTC活動等）の統括および活動を通じて出される諸課題について検討し、PTA活動に反映させる。また、他の部の活動の補佐として活動する。
- (6) 広報部は、広報活動の企画運営および広報誌の発行ならびに意見交換のための諸活動を推進する。
- (7) 生活指導部は、生徒の校外生活および安全教育の諸活動を推進するとともに、地域・学校間の連携を密にするなど、地域における生徒の健全育成にあたる。
- (8) 教養部は、会員、生徒の教養研修活動および親睦を図るための諸活動を推進する。
- (9) 各学年部副部長および各専門部副部長は、それぞれの部長を補佐し、部長に事故あるときは職務を代行する。

第9条 役員の任期は、1ヶ年とし、再選は妨げない。補欠の場合は前任者の残任期間とする。

## 第五章 会議

第10条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総会は年1回以上開く。但し会長が必要と認めたときおよび全会員の3分の1以上の要求があった場合は臨時に開くことができる。
- (2) 企画委員会は会長が必要と認めたとき随時招集し、第3条各項について企画立案または協議決定し、分担して執行する。企画委員会の構成は、会長、副会長、事務局長、各学年部長および副部長、各専門部長および副部長、ならびに幹事をもって構成する。
- (3) 検討委員会は、会長が特に必要と認めた緊急重要事項等を協議決定する場合に招集するものとする。検討委員会の構成は、会長、副会長および事務局長とする。
- (4) 選考委員会は、会長が招集するものとし、PTA人事案件等について協議・決定する。選考委員の構成は、会長、副会長、各学年部長、各専門部長とする。
- (5) 各部会は、各部長が必要と認めた場合、随時招集する。部会の構成は部長、副部長、委員および幹事とする。ただし、招集範囲は、その都度、部長が決定するものとする。

## 第六章 会計

第11条 会費は一世帯月額700円とする。一世帯二人以上在学している場合は、高学年の一生徒より徴収するものとする。

第12条 本会の会計は会費および寄付金等によってまかなわれる。

第13条 本会の会計年度は毎月4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

第14条 本会の予算および決算は総会に諮るものとする。

## 第七章 付 則

第15条 互助規定は別に定める。

第16条 本会則の変更は、企画委員会で原案を作り、総会に諮るものとする。

第17条 本会則は、1956(昭和31)年 4月 1日より実施する。

1965(昭和40)年 5月28日一部改正  
1968(昭和43)年 4月27日一部改正  
1970(昭和45)年 4月27日一部改正  
1974(昭和49)年 5月 2日一部改正  
1975(昭和50)年 5月 8日改正実施  
1977(昭和52)年 5月12日一部改正  
1979(昭和54)年 5月10日一部改正  
1980(昭和55)年 5月 9日一部改正  
1981(昭和56)年 5月 8日一部改正  
1982(昭和57)年 5月18日一部改正  
1985(昭和60)年 5月10日一部改正  
1986(昭和61)年 5月13日一部改正  
1987(昭和62)年 5月11日一部改正  
1988(昭和63)年 5月12日一部改正  
1989(平成元)年 5月11日一部改正  
1990(平成 2)年 5月11日一部改正  
1992(平成 3)年 5月13日一部改正  
1992(平成 4)年 5月15日一部改正  
1993(平成 5)年 5月14日一部改正  
1996(平成 8)年 5月10日一部改正  
1997(平成 9)年 5月 9日一部改正  
2005(平成17)年 5月13日一部改正  
2010(平成22)年 5月11日一部改正  
2011(平成23)年 5月10日一部改正  
2013(平成25)年 5月10日一部改正  
2022(令和 4)年 2月15日一部改正  
2023(令和 5)年 3月 3日一部改正

幸千中学校 PTA 会計

2024 年度（令和 6 年度）PTA 会計予算（案）

収入の部

No.	科目名	2023 年度決算額	2024 年度予算額	摘要
-	前期繰越金	601,337	148,409	
1	会費	5,334,000	5,216,400	582 世帯 + 教職員 39 名
2	利息	72	50	
3	雑収入	466,665	300,000	2025 年度中体連
	合計	6,402,074	5,664,859	

支出の部

	科目名	2023 年度決算額	2024 年度予算額	摘要
PTA 活動費	P 運営費	16,867	20,000	ファイル, 用紙, 飲み物代
	P 納金事務費	480,000	480,000	PTA 会計事務謝金
	P 慶弔費	0	30,000	慶弔費
	P 活動援助費	357,000	360,000	生徒活動援助費用等
	P 新聞費	0	2,500	PTA 新聞 (広報部活動費)
	P 通信費	2,248	6,559	用紙, 筆記用具等
	P 事務局費	5,000	20,000	県 P 連, 市 P 連参加費
学校 活動費	生徒活動費	532,236	500,000	給食関係費, 教室環境充実費等
	生徒指導費	36,911	50,000	外部講師にかかわる費用
	運営費	271,410	450,800	スクールキーパー保険料
	研修奨励費	193,502	150,000	研修にかかわる費用
	活動援助費	1,378,696	1,000,000	学習環境改善
	図書館運営費	311,165	315,000	図書装備代, 図書購入費
	環境整備費	183,725	200,000	教室等 環境整備
部 活動	遠征費	1,688,643	1,300,000	中体連大会移動バス代
	援助費	531,262	500,000	吹奏楽部参加費, 部活活動援助費
P 連	県 P 市 P 会費	265,000	280,000	県 P 連市 P 連会費
	県全国大会積立			県大会全国大会出場費
	合計	6,253,665	5,664,859	

※項目間の流用は認めるものとする。

# 福山市立幸千中学校PTA互助規定

## 第1条(総 則)

この規定は、幸千中学校PTA会員並びに生徒への慶弔意の表明方法および表彰方法について定める。

## 第2条(生徒への弔意)

生徒が死亡した場合、香料10,000円と弔電をおくる。

## 第3条(職員への弔意)

(1) 職員が殉職した場合、会長・副会長・校長の合議により弔意を決定する。

(2) 職員が前項以外で死亡した場合、香料10,000円と弔電をおくる。

## 第4条(保護者への弔意)

保護者が死亡した場合、香料10,000円と弔電をおくる。

## 第5条(見舞い)

会員並びに生徒が突発的な不慮の災害に遭った場合は、会長・副会長・校長の合議により決定して見舞金をおくり、後日企画委員会に報告する。

## 第6条(表 彰)

(1) 本校のPTA活動や教育発展に特に寄与した者に対し、感謝状並びに記念品を贈る。

(2) 生徒に特別な善行があった場合は、表彰状と記念品を贈る。

(3) 被表彰者並びに記念品の内容については、企画委員会において協議決定する。

## 第7条(その他)

その他上記以外の必要事項が生じたときは、企画委員会において協議決定する。

## 第8条(経 費)

以上の経費は、PTA会費をもってあてる。

## 第9条(規定の改廃)

この規定を改廃しようとする場合は、企画委員会の議決を経るものとする。

## [付 則]

本規定は昭和32年 4月 1日より適用する。

昭和39年 4月 27日一部改正する。

昭和39年 4月 1日一部改正する。

昭和39年 4月 1日一部改正する。

昭和54年10月12日一部改正する。

平成 元年 4月 1日一部改正する。

平成14年 4月 1日一部改正する。

平成16年 6月17日一部改正する。